未承認新規医薬品等の情報公開用文書

実施内容	検査・処置・治療における鎮静目的のプロポフォールの使用
対象患者	検査・処置・治療において鎮静を必要とする患者で、医師がプロポフォールを使用すると判断した患者
承認日	令和8年7月29日
概要	治療・処置・治療の苦痛を取り除き、安全に実施するために医師が必要と判断した場合、保険適応外であるプロポフォール製剤を鎮静の目的で使用することがあります。 プロポフォールは中止をすれば速やかに意識が戻ります。使用することで治療・検査に対する患者さんの不安や不快感を取り除くことができます。
予想される不利益と対策	鎮静剤使用により、呼吸抑制、誤嚥、循環障害、アナフィラキシー等が発生する可能性があります。対策としては、循環障害のある患者および高齢者では少量を緩徐に投与して行きます。適宜異常を把握するモニタリング（血圧、脈拍、血中酸素飽和度、呼吸回数など）を行い、症状が出現した場合には、遅延なく適切な処置を行います。

　当院臨床倫理検討委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方へ文書または口頭で説明し同意を頂くことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。本件について同意できない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。また、適応外使用の場合、国の医薬品副作用被害救済制度の給付対象外となる可能性があることをご承知おきください。

　なお、同意できないとご連絡をいただいた場合においても、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと主治医が判断した場合、再度ご説明させていただく場合があります。

お問合せ先

〒982-8502　宮城県仙台市太白区あすと長町1-1-1
仙台市立病院　医療安全管理課　安全管理室
電話番号：022-308-7111（代表）　FAX:022-308-7153
または、主治医に直接お申し出ください。